

# 紙おむつ助成制度のご案内

申請書を窓口（郵送可）に提出し、支給が決定しますと、渋谷区と社会福祉協議会が助成した価格で紙おむつが購入できます。

## 対象となる方

【以下のすべてに当てはまる方】

かつ

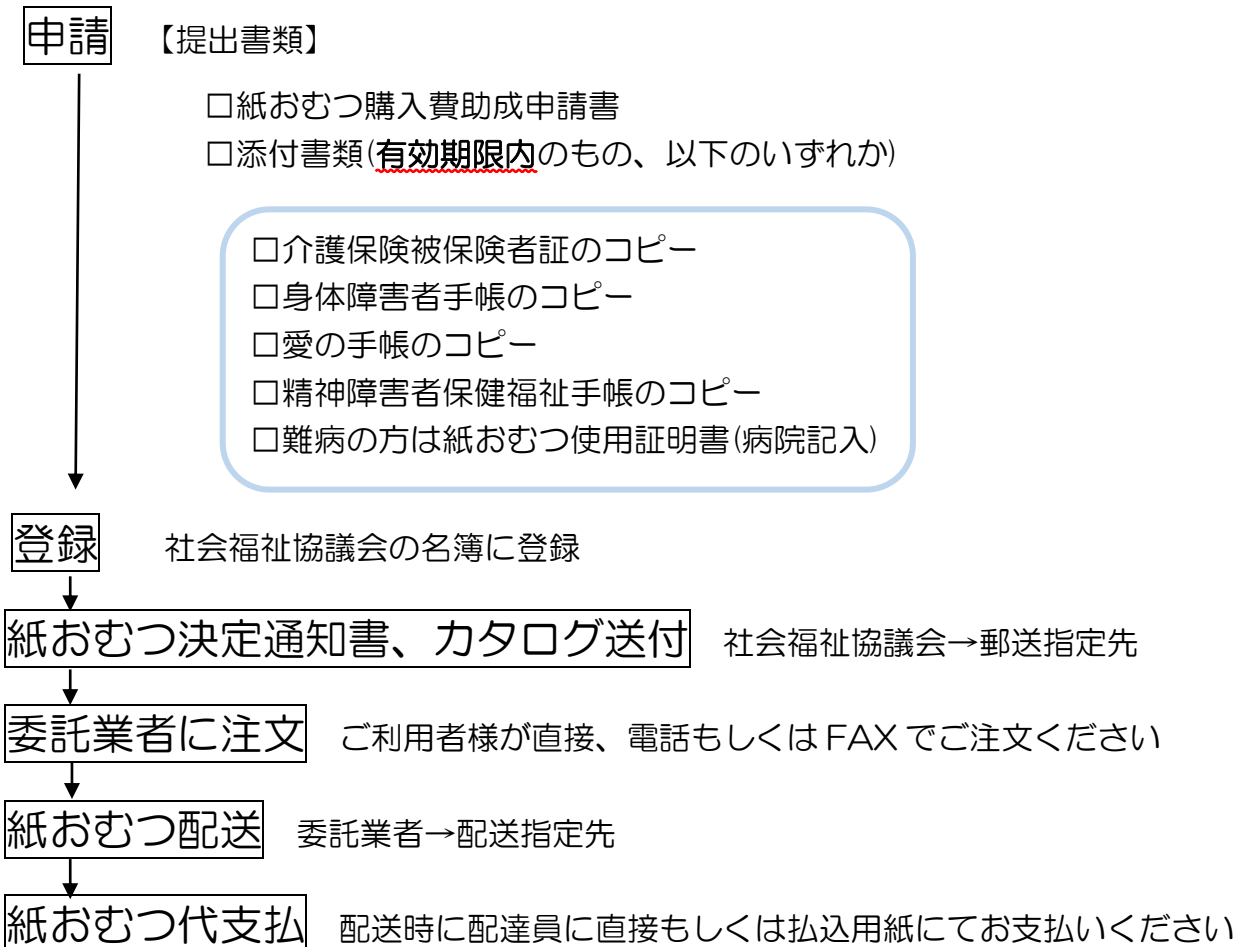
【以下のいずれかに当てはまる方】

- 渋谷区に住民票がある
- 常時、紙おむつを使用している
- 生活保護を受給していない



- 介護保険要介護1～5の方(要支援は対象外)
- 3歳以上で身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳を有する方
- 3歳以上で障害者総合支援法第4条に基づく難病等の方

## サービス利用の流れ



## 購入限度額

購入限度額は3,500円までとなります。申請後、支給が決定するとパンフレットをお渡ししますので、その中からご希望の商品をご注文ください。

## 配送について

渋谷区内は無料配送となります。

区外への配送をご希望される方は、別途配送料がかかります。

購入金額	配送料
1,750円以下	1,000円
3,500円以下	2,000円

## 注文日と配送日について

ご利用者が直接委託業者にお電話もしくはFAXでご注文ください

注文・変更等の連絡をする日	紙おむつが配送される時期
各月の20日まで(20日が休日の場合は前日)	翌月の1日～7日頃

## 以下の場合には社会福祉協議会までご連絡ください

- \* 介護保険施設に入所した
- \* 利用者が死亡した
- \* 紙おむつを必要としなくなった
- \* 他の市区町村へ転出した
- \* ご登録（申請）時の住所及び配送先が変更になった
- \* 支給対象者の要件に該当しなくなった

## 更新手続きについて

- \* 3年に一度、更新手続きを行います。
- \* 次回の更新は2026（令和8）年度です。登録期限が近づきましたら更新用の書類をお送りいたします。
- \* 期限内に更新手続きをしていただけなかった場合は新規にてご登録をお願いいたします。

### 【問い合わせ先】

渋谷区社会福祉協議会 地域福祉課

〒150-8010 渋谷区宇田川町 1-1

渋谷区役所 2階

電話 03-5457-2200